

令和4年度

事業計画

公益財団法人 世田谷区保健センター

令和4年度 事業計画

I 経営理念及び経営方針

当財団は、昭和51年の法人設立以来、「世田谷区民の健康の保持増進」を目的に総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。さらに平成12年からは「心身に障害を有する区民の自立、福祉の向上」のため障害者相談支援事業等にも取り組んできた。

令和4年度は、引き続き財団の「経営理念」「経営方針」に基づき、第5期5年間の4年目となる区の指定管理事業（世田谷区立保健センター管理運営）を円滑に運営するとともに、公益財団法人として、収益事業による自主財源の確保を図りながらさらなる区民福祉の充実に努めていく。

経営理念

- 1 常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
- 2 常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
- 3 常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

経営方針

- 1 事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
- 2 蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
- 3 区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
- 4 合理的な経営により、経営基盤を確保する。

Ⅱ 令和4年度基本方針

1.財団を取り巻く状況

世田谷区立保健センターには、「うめとぴあ」において保健医療福祉の拠点機能を踏まえた事業展開が期待されている。前年度に引き続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言等に伴い、事業の一部休止や定員抑制の状況はあったものの、前年のように大幅な休止状況には至らず、多くの事業は継続実施となった。

しかし、新型コロナウイルス感染症終息の見通しは未だ見えず、令和4年度においても、感染症対策を中心に安全で安心な施設運営と事業展開を基本としつつ、区民の生活環境の変化や社会経済動向にも目を向けながら、区民の健康の維持・増進と福祉向上に向けた積極的な取組みが求められている。

2.基本方針

- 令和3年度からの「第三次経営ビジョン」および「財務改善計画」等の着実な達成に向け、新型コロナウイルス感染症などにより、収益が低下していることから、設備や高度医療機器の積極活用を図りつつ経営改善に取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、各事業の定員をコロナ前の状況に戻すとともに、生活環境の変化を踏まえ、オンライン相談やフレイル予防としての集団指導、障害者の健康診断など事業の質の転換やサービス提供手法の多様化に取り組む。
- 財団のホームページをリニューアルし、音声読み上げなどの障害者への対応、スマートホンでの閲覧対応など掲載内容の充実を図り、区民にわかりやすい新たな情報発信に取り組む。
- 区の外郭団体としての使命が果たせるよう、一人ひとりの職員が職務、職責を果たすための資質向上と高い専門性を発揮するための人材の育成に向け、体系的・計画的な取組みを進める。
- 「うめとぴあ」内の各施設との機能連携はもとより、そのほかの機関等との連携も拡充し、拠点施設としての機能を効果的に発揮できるよう取り組む。

3.具体的取り組み内容

(1) 事業拡充に向けた主な取り組み

- ① 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充
 - ・新たな健康増進指導の取り組み
 - ・非接触型指導の実施
 - ・障害者の健康づくりの地域支援強化
 - ・地域健康づくり支援の拡充

②がん検診の質の向上及びがん患者や家族等を支える中核的機能の充実

- ・がん検診精度管理データに基づく検診の受診勧奨強化
- ・利用しやすいがん相談の実施に向けた工夫

③地域医療の後方支援機能の強化

- ・高度医療機器等を活用した新たな検査の実施
- ・事業PRと営業活動の強化

④障害者相談支援事業の充実

- ・関係機関との円滑な連携と地域支援の強化
- ・各種専門職の連絡会開催等による地域ネットワークの構築
- ・乳幼児の発達、発育に特化した質の高い相談・評価の実施
- ・高次脳機能障害に関する相談・評価・支援の充実

⑤こころの相談機能の充実

- ・平日・夜間・休日の電話相談の拡充
- ・人材育成事業の強化

⑥うめとぴあ内他施設との連携

- ・福祉人材育成・研修センター等との連携事業
- ・運営協議会を通じたうめとぴあ事業への積極的な貢献

(2) 経営改革を推進する主な取り組み

①効率的な経営の実現

- ・効率的な事業運営に向けた事務事業の改革
- ・定年延長を見据えた新たな人事制度の検討

②コンプライアンスの推進

- ・法令等を遵守した事業運営の徹底
- ・情報公開と個人情報保護対策の徹底
- ・ハラスメント対策の推進

③区民サービスの向上

- ・満足度調査に基づくサービス向上の取り組み
- ・広報活動の強化
- ・拠点施設としてNPO等と協働する地域活動支援の検討と新たな提案

④計画的な人材の確保・育成

- ・将来を担う職員育成に向けた「人材育成方針」の策定
- ・マンパワーを維持・継承するための研修制度の確立

⑤安全管理体制の強化

- ・医療等安全管理向上のための情報の集積と評価・分析
- ・危機管理に対応する組織体制の整備

Ⅲ 事業の内容及び規模

1. 事業構成

公益財団法人としての事業は、主たる事業である公益目的事業と、その公益目的事業に資するために行う収益事業に区分している。

2. 令和4年度の事業方針

令和4年度は、「世田谷区未来つながるプラン 2022-2023（実施計画）」等と整合性を図るとともに、「保健センター第三次経営ビジョン」に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して事業を実施する。

あわせて、「うめとぴあ」内での各施設と連携・協力のもと、保健・医療・福祉の拠点にふさわしい新たな事業の創出に努める。

3. 公益目的事業

【公益1】 世田谷区民の健康の保持増進及び福祉の向上を図る事業

(1) 区立保健センター維持管理運営（定款第4条第1号事業）

区立保健センターの指定管理者として、区立保健センターの医療設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を行う。

令和4年度は、保健センターのホームページを全面リニューアルし、だれもが使いやすい構成にするとともに、区民によりわかりやすい情報発信をおこなえるよう内容の充実を図る。

(2) がん対策事業（定款第4条第1号事業）

① がん検診受付センター

世田谷区の対策型がん検診等の受診を希望する区民の申込みや問合せの総合窓口として、胃・乳・大腸・子宮・肺・前立腺の各がん検診やB型・C型肝炎ウイルス検診、胃がんリスク（ABC）検査の申込受付及び受診票発券等を行う。

② 胃がん検診

40歳以上の区民を対象とする保健センター及び検診車でのエックス線撮影法による検診の実施、並びに50歳以上の区民を対象とする保健センターでの内視鏡による検診を実施する。また、区及び医療機関等との連携により内視鏡検診運営委員会の運営に関わる。令和4年度から胃部撮影用検診車が2台から1台稼働となり、エックス線の検診は地域の回数を減らしているが、利便性の高い検診会場を増やすなどのサービス向上に努めることで全体への影響を最小限に止めている。

項目	内容	本年度計画		参 考	
		実施回数	人 員	3年度計画	2年度実績
胃がん検診	エックス線 撮影	検診車195回 施設165回	5,000人	(481回) 4,700人	(273回) 2,289人
	内視鏡	—	220人	(45回) 170人	(35回) 144人

③ 乳がん検診

40歳以上の区民（女性）を対象に行われている乳がん検診において、受託機関として視触診、マンモグラフィ（乳房エックス線撮影）及び読影を実施する。

項目	内容	本年度計画		参 考	
		実施回数	人 員	3年度計画	2年度実績
乳がん検診	マンモグラフィ	150回	350人	350人	159人
	視触診・ マンモグラフィ		1,300人	1,300人	1,009人

④ がん検診等精度管理

区が対策型検診として実施する5つのがん検診（胃・乳・大腸・子宮・肺）及び胃がんリスク検査の精度管理を実施する。これまで把握してきた精密検査未受診者への受診勧奨や追跡調査を行うとともに、がん症例についての確認などで蓄積した精度管理データを分析する。

項目	検診実施区分	内容	本年度計画	参 考	
				3年度計画	2年度実績
胃がん検診 (エックス線・内視鏡)	保健センター	精密	1,000件	1,000件	205件
	医 師 会	一次 精密	8,600件 100件	8,600件 100件	6,083件 33件
乳がん検診	保健センター	精密	150件	150件	22件
	医 師 会	一次 精密	25,000件 1,500件	25,000件 1,500件	18,697件 1,529件
大腸がん検診	保健センター	精密	500件	500件	198件
	医 師 会	一次 精密	50,000件 2,000件	50,000件 2,000件	44,190件 1,739件
子宮がん検診	医 師 会	一次 精密	40,000件 600件	40,000件 600件	34,696件 455件
肺がん検診	医 師 会	一次 精密	65,000件 1,500件	65,000件 1,500件	54,818件 1,286件
胃がんリスク検査 (ABC 検査)	医 師 会	一次 精密	9,500件 1,500件	9,500件 1,500件	7,731件 885件

⑤ がん相談

がん患者及びその家族等の支援を目的に、「対面相談」と「電話相談」（専門相談・ピア相談）を実施し、がんになっても安心して療養でき地域で暮らせるよう支援する。

令和4年度は、対面相談にWEB会議サービスを使ったオンラインでの相談を導入し、AYA世代※などパソコンやモバイルを活用する方々が利用しやすい環境を整備する。

（※AYA世代：adolescents and young adults 15～39歳の思春期および若年成人の世代）

また、就労世代の支援として社会保険労務士と看護師による「就労相談」を所内及び地域で実施し、治療と就労の両立支援を目指す。令和4年度は、実施を従来の10月・2月から6月・8月・10月・1月に変更し相談機会を広げる工夫を図る。

「がん情報コーナー」では、正しい情報の収集・提供を行うとともに、「一次相談窓口」で原則毎日9時～17時（土日・祝日等を除く）予約不要で区民の相談に対応する。

令和4年度は、情報コーナーにタブレット端末を設置し、WEBを活用した情報提供と正しい情報の取得について啓発や助言を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
がん情報コーナーの運営	平日9時～17時 開所 (年末年始・祝日除く)	平日9～17時 (年末年始・祝日除く)	がん情報コーナーの設置 (一次相談含む)
	一次相談対応	一次相談対応	
対面相談	施設内（回数） 21回 (オンライン相談を含む)	23回	20回
	(最大受入件数) 63件	72件	19件
	地域出張型（回数） 1回	1回	—
	—	—	—
電話相談	(回数) 48回	48回	45回
	(最大受入件数) 192件	192件	46件
就労相談	※ 施設内（回数） 2回	※ 2回	※ 4回
	(最大受入件数) 4件	4件	3件
	地域出張型（回数） 3回	3回	1回
	—	—	2件

※就労相談／施設内は、対面相談／施設内と同時実施（再掲）

(3) 健康増進事業（定款第4条第1号事業）

① 健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり 【拡充】

健康の維持及び積極的増進を図るため、18歳以上の区民を対象に各種検査と医師による指導及び栄養・運動・休養の総合的な指導を含めた健康度測定を実施する。

また、医師が勧める方や希望者には、トレッドミルによる運動負荷測定を実施し、その測定結果による運動処方をもとに運動強度の目安を示す実践指導を行う。

健康増進指導（講座・教室）では、短期体験から長期実践まで、ニーズに応じた講座・教室を、「スポーツ庁感染対策ガイドライン」に準じた対策を講じて開催する。令和4年度は、集団指導中心の健康増進指導（講座・教室）に、新たな手法として個人へのフォローアップを取り入れた「個別相談」を試行開始する。集団指導では、フレイル予防として80歳代の高齢低体力者向け教室、壮年期世代向けに夜間および土曜日のトレーニング講座を開催する。また、「体脂肪を減らす食事講座」などの各種栄養講座、自律訓練法体験講座などライフステージに応じた内容を全64講座・延べ484回提供していく。

項目 (◆:拡充項目)	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
健康度測定	1,500人	1,000人	521人
運動負荷測定	150人	120人	32人
健康増進指導（講座・教室）	延 10,000人	延 7,500人	3,477人
健康増進指導（個別相談）◆	試行 90人	—	—
壮年期健康づくり教室	50回	50回	36回

② 専門職員派遣による地域の健康づくり支援

区の健康づくり事業及び区民主体の健康づくり活動に運動指導員、栄養士、保健師等の専門職員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。

令和3年度まで実地指導（1130回）の中で「せたがや元気体操リーダー」の研修会（指導実習）も行っていたが、令和4年度は機会を別に設けることから実施回数（30回）が減となっている。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
実地指導	1,100回	1,130回	622回
健康づくり支援	100回	100回	95回
地域健康出前講座	20回	20回	1回
地域健康講座	12回	12回	4回
職場のげんき力アッププログラム	5社	5社	2社

③ 健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

健康づくり活動団体の長期的な運営を支えるため、健康体操等を指導することができるリーダーを養成し、団体へ「せたがや元気体操リーダー」として派遣する。

令和4年度の「上級リーダー養成」は、令和3年度に新たに養成したリーダー（10期生）とともに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったリーダー（9期生）も対象に加え合同で実施する。

なお、これまでの「リーダー交流会」「研修会（講座）」を「研修&交流会」「実技講習会」に組み直すとともに、「研修会（指導実習）」の実習方法を改めリーダーごとに「個別実習」として実施することで、事業項目をより実態に則った区分に改めている。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
リーダー養成	—	10名	—
上級リーダー養成	20名	—	【中止】
研修&交流会	6回	リーダー交流会 6回	リーダー交流会 6回
		研修会（講座）	研修会（講座）
実技講習会	4回	10回	10回
個別実習	30名	研修会（指導実習） 30名	研修会（指導実習） 9名
リーダーによる実地指導	320回	320回	14回

※「リーダー養成」と「上級リーダー養成」は隔年で実施し、本年度は上級リーダー養成の年である。

④ 生活習慣病の重症化予防を推進する取り組み 【拡充】

生活習慣病のリスクが高い区民（特に血糖高値の方）を対象に、計画的な受講勧奨を行い、対象者抽出型の「派遣型集団指導」（講座）を開催し、合併症の発症や症状進展などの重症化予防対策を推進する。

令和4年度は、非接触型の手法による電話支援や動画配信など、新たな支援方法を追加して多様化するニーズに対応する。

項目 (◆:拡充項目)	本年度計画	参考		
		3年度計画	2年度実績	
重症化予防対策	派遣型集団指導	6回	12回	【中止】
	個別指導	20人	20人	2人
	電話支援 ◆	20人	—	(4人)
	動画配信 ◆	200回	—	—

※拡充項目の動画配信は動画4本を重症化予防の対象者に提供するもので、その配信利用回数を計画数としている。

⑤ 障害者の健康支援プログラム【拡充】

障害者が日常生活の中で自分の健康を意識し、自ら積極的に健康を維持・増進しようとするきっかけづくりの場を提供していく。

令和4年度は、施設内で行う障害者向け健康講座を拡大して開催する。障害者も利用できるトレーニング機器を講座において活用するとともに、講座終了後にはマシントレーニングコースの継続的な利用を積極的に勧めていく。また、これまで行ってきた「リハビリ・スポーツ講座」の参加者等で構成された自主活動グループの支援を障害者地域支援として新たに開始する。

項目 (◆:拡充項目)	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
健康づくり講座（施設内）	9回	6回	3回
リハビリ・スポーツ講座（地域型）	—	7回	10回
障害者地域支援 ◆	20回	—	—

（４）健康教育事業（定款第4条第1号事業）

① 地域の健康づくりの基盤を広げる各種健康イベント

世田谷区、世田谷区医師会、玉川医師会、世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会との共催により、各種講演会、相談会等を行う。

項目	共催	本年度計画	参考	
			3年度計画	2年度実績
区民のための健康教室	世田谷区医師会・区	4回	4回	【中止】
区民のための糖尿病教室	玉川医師会・区	1回	1回	【中止】
歯っぴい& 健康フェスタ世田谷	世田谷区歯科医師会 玉川歯科医師会・区	1回	1回	【中止】
くすりと健康のつどい	世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会・区	2回	2回	【中止】
講演会・講習会	—	3回	3回	3回

② 健康情報の収集・活用・発信

健康情報の普及啓発には、様々な方法を駆使した情報の発信が欠かせない。引き続きSNSによる情報提供を積極的に実施し、若年層などへの普及啓発を継続する。保健センターの健康情報紙「げんき人」（新聞折り込み等で区内全域に配布）については年4回の発行を予定し、うち1回は紙面を増やして情報発信を強化する。さらにはホームページ、エフエム世田谷による放送など様々な方法で情報発信を行う。

また、保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の構成団体として、拠点内施設等との協力のもと、連携イベントを協働開催し、健康意識の向上と保健センター事業を広く区民に知ってもらうことに努めます。

項 目	回 数 等	備 考
健康情報紙 「げんき人」の発行	タブロイド判 2P 3回 4P 1回	新聞折込み 200,000部
「うめとぴあ」連携イベント	年1回	令和3年度は中止
その他の啓発活動	随時実施	ホームページ エフエム世田谷

③ 健康教育指導

健康教育指導では、おもに健康増進指導の修了者を対象に、運動継続のための支援を行う。利用者の体力や興味に合わせ、8種類の運動コース（集団指導）及び8種のマシンを用いた個別トレーニングを、年間を通して開催する。

項 目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
運 動 コ ー ス	400回	400回	130回
マシントレーニング	12,500人	9,000人	4,146人

④ 出張指導 【拡充】

出張指導では、区のプロポーザルにより引き続き受託することとなった介護予防事業（令和4～7年度）をはじめ外部からの要請にもとづき専門職員を派遣する。介護予防事業では、引き続き保健センターが提供した「おもり」を使用する『世田谷いきいき体操』を主たるプログラムとして、指導を展開する。また、「地域づくりによる介護予防」においても、『世田谷いきいき体操』を活用して住民主体の活動を支援していく。

令和4年度は、新たに世田谷区内の高齢者クラブに対して、保健センターで開発した「スキマdeげんき体操」の運動定着支援を実施する。

項目 (◆:拡充項目)		本年度計画	参考	
			3年度計画	2年度実績
介護予防	介護予防筋力アップ教室	3 教室	3 教室	2 教室
	地域づくりによる介護予防	3 団体	10 団体	0 団体
	普及啓発講座(はつらつ講座)	2 地区	2 地区	2 地区
高齢者団体運動定着支援 ◆		3 団体	—	—
その他の出張指導		(職員派遣 延人数) 30 人	(職員派遣 延人数) 30 人	(職員派遣 延人数) 12 人

※「その他の出張指導」には、施設外で実施する体成分測定を含む。

※介護予防は受託者を区が公募により選定しており、保健センターは令和元年度～(3年間)、令和4年度～(3年間)と、それぞれプロポーザルにより事業を受託している。

⑤ 地域連携、健康づくりグループとの交流

大学等との連携を進め、健康づくりに関するデータ解析と情報発信（健康づくりのリーフレット作成や指導での活用など）を充実させるとともに、健康づくりや医療関係の大学・専門学校から実習生を受入れ育成の支援をする。また、区民向け「講演・講習会」への講師派遣などの連携による健康づくりイベントを開催する。令和4年度より、うめとびあ中庭の芝生広場を利用して、月曜日から金曜日（祝日等を除く）の毎日午後4時より、「夕方のラジオ体操会（世田谷区ラジオ体操連盟協力）」を開催する。また、「ポールウォーキング会（世田谷ウォーキングフォーラム協力）」を月1回開催する。

⑥ 特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、特定保健指導対象者に対して保健指導を行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
積極的支援	30 人	30 人	8 人
動機づけ支援	100 人	100 人	54 人

(5) 障害者相談支援事業（定款第4条第2号事業）

① 障害者専門相談

相談者一人ひとりのニーズに対し、専門医と専門職が相互に連携を図りながら、医療相談・専門職による評価・補装具相談などの多様な相談に対応する。

ア 電話・来所相談

障害者専門相談では、区民や関係機関からの障害に関するさまざまな相談に応じる。必要に応じて専門医による医療相談や専門職による相談・評価を行い、適切な支援の検討や助言、障害に関する情報の提供・制度の紹介・関係機関との連絡調整等を行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
相談件数	1,100件	1,100件	1,129件

イ 専門相談・評価・検査

(ア) 専門医相談

医療相談、身体障害者手帳診断、補装具意見書作成等を行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
相談件数	190件	190件	168件

(イ) 専門職による面接・評価等

知的・身体・視覚・聴覚などの障害による生活上の困りごとに対して、専門職の面接・評価等を実施し、本人・家族・支援者に対して適切な対応方法等についての検討やアドバイスを行う。また、必要に応じて訪問による相談対応も行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
面接・評価等	400件	400件	332件

(ウ) 知的障害者支援小グループ評価『りすた』

心理士が、個別相談ではわからない集団への適応評価や集団適応に向けた支援方法の見立てを小グループ活動を通じて行い、専門医や看護師・相談員と連携し、適切な支援につなげる。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
ケース数	12人	12人	2人
評価実施数	96回	96回	64回

(エ) プレストップサポート事業

中途障害者の心身の健康維持増進を目的として、理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師・相談員がチームとなり、健康管理や運動適性、運動種目の適性等について、指導助言を行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
ケース数	12人	12人	9人
評価実施数	48回	48回	37回

(オ) 補装具相談・シーティング相談・福祉用具相談・聴覚相談

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視覚指導員等が、各種相談に対応する。聴覚以外については、必要に応じて訪問も行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
補装具相談	500件	500件	408件
シーティング相談	180件	180件	173件
福祉用具相談	160件	160件	161件
聴覚相談 (聴力検査含む)	85件	85件	91件

(カ) 住宅改造相談

障害のある方が、自宅で安全・安心で便利・快適な生活が送れるように、理学療法士等の専門職が訪問により住環境についての相談を受け評価、助言等を行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
相談・評価・助言等	60件	60件	57件

ウ 障害者施設等への技術支援

障害者福祉施設などへ専門職を派遣し、施設職員等に対して利用者への支援方法や環境調整など、支援技術向上のための指導助言を行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
技術支援	300回	300回	260回

エ 相談会・交流会・ネットワーク・支援者養成

障害のある当事者やその家族向けの相談会、交流会を開催する。また、区内関係機関の専門職による連絡会等により、円滑な連携のための地域ネットワークを構築する。支援者養成としては、各種福祉人材育成研修に講師を派遣する。

(ア) 相談会

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
相談会	7回	5回	4回

(イ) 交流会

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
情報交流会(視覚)	12回	12回	7回

(ウ) ネットワーク

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
関係機関との 連絡会等	5回	6回	4回

(エ) 支援者養成

世田谷区福祉人材育成・研修センターが実施する研修に対して講師を派遣する。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
講師派遣	8回	6回	—

②乳幼児育成相談

乳幼児期の子どもの発達・発育に関わる様々な相談に応じる。

ア 発達・発育に関する評価、助言

乳幼児の発達・発育に関する相談に特化し、専門医・専門職による質の高い専門評価をもとに社会資源に関する情報提供や適切な支援へ繋ぐ。

また、個別評価結果によっては、集団評価(親子支援グループ)として子どもの集団活動と保護者教室を並行して行い、家族支援の充実を図る。

専門評価終了後の保護者の不安に対しては、来所・電話での専門職による継続相談を実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
相談業務			
電話・来所相談	900件	900件	708件
インテーク	360件	360件	308件
専門評価			
個別評価	(実人員) 580人 (延件数) 1,500件	(実人員) 720人 (延件数) 1,720件	(実人員) 511人 (延件数) 1,348件
集団評価 (親子支援グループ)	(実人員) 80人 (延件数) 600件	(実人員) 80人 (延件数) 600件	(実人員) 106人 (延件数) 752件
継続相談			
電話・来所相談	400件	300人	—

※総合福祉センター機能移行後の経過を検証し、個別評価(再評価)の計画数を見直すとともに、継続相談の計画数を拡充する。

イ 児童関係機関との連携及び地域支援

区内の児童発達支援拠点施設、関係機関等との連携を図るため、定期的に連絡会を開催する。また、地域支援として区健康づくり課の親子支援グループ(ぼんぼんキッズ)や区内施設等に専門職を派遣し、相談対応や施設職員の対応力向上を図る。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
関係機関との連絡会	40回	40回	34回
地域支援	80回	80回	50回

③高次脳機能障害相談支援

ア 専門相談・評価

高次脳機能に何らかの障害がある、あるいは、その疑いのある方を対象に、高次脳機能障害の専門医、作業療法士、言語聴覚士、心理士等が総合的な評価を行い、今後のリハビリテーションや生活改善についての専門的な助言や情報提供を行う。

また、小グループ評価『コンパス』では、就労するために必要なことや補完手段を提案する職業評価プログラムを週3回、4か月間実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
個別相談・評価	(実人員) 50人 (延件数) 250件	(実人員) 100人 (延件数) 400件	(実人員) 45人 (延件数) 218件
小グループ評価 『コンパス』 (職業評価プログラム)	(実人員) 7人 (延件数) 280件	(実人員) 12人 (延件数) 440件	(実人員) 5人 (延件数) 196件

イ 支援者養成

高次脳機能障害者の支援者を養成するため、ガイドヘルパー養成講座、失語症会話パートナー養成講座を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
高次脳機能障害者 ガイドヘルパー養成講座 (移動支援従事者)	(実人員) 20人 (延人員) 120人	(実人員) 20人 (延人員) 120人	(実人員) 4人 (延人員) 24人
失語症会話パートナー 養成講座 (ボランティア)	(実人員) 12人 (延人員) 60人	(実人員) 8人 (延人員) 40人	(実人員) 8人 (延人員) 40人

ウ 相談会・講演会

高次脳機能障害に関する区民向けの相談会・講演会、家族交流会等を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
相談会・講演会・ 家族交流会	80人	100人	44人

エ ネットワーク・地域支援

高次脳機能障害者関係施設連絡会を開催し、区内関係機関の円滑な連携と、高次脳機能障害に関する全区的な課題解決のためのネットワークの構築を図る。また、自主サークルや家族会への支援のほか、障害者施設等の支援者に対し、障害特性の理解や環境調整などについて専門的な助言を行う。

失語症サロンは「失語症会話パートナー」を活用し、失語症のある方が会話パートナーと出会い、支援を受けながら会話を楽しむ場を提供する。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
地域支援・講師派遣・関係機関との連絡会	16回	16回	10回
失語症サロン (毎月1か所、隔月2か所)	24回	12回	14回

オ 失語症者向け意思疎通支援者派遣

失語症者の意思疎通を支援するため、失語症サロン等で失語症当事者と意思疎通支援者のマッチングをしたうえで、支援者の派遣を行う。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	24回	24回	7回

(6) こころの健康支援事業（定款第4条第1号事業）

①こころの相談機能【拡充】

区役所が閉庁している時間帯に、気軽にこころの健康に関して相談できる窓口として、平日夜間、休日等に電話相談を実施する。令和4年9月からは、週1回（火曜日）増やし、平日は週4回（月・火・水・木）17時から22時まで、土曜日は14時から20時まで行う。なお、平日の実施日が祝日の場合は、14時から20時まで行う。

また、こころの健康づくりを支える人材育成を目的として、ピア相談員の養成を行うとともに、「こころの健康に関する情報コーナー」では、精神障害等に関する情報を提供する。

項目 (◆:拡充項目)	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
電話相談（平日夜間）◆ （土曜日）	183回 51回	154回 51回	155回 51回
ピア相談員養成講座	1回	1回	1回
こころの健康に関する 情報コーナー運営	平日9時から17時まで (年末年始・祝日を除く)		

②こころの健康に関する普及啓発

こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を目的として区民向けの講演会等を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
講演会・セミナー	6回	6回	—

③人材育成【新規】

家庭や地域などで、身近な方の自殺のリスクにつながる悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成講座を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
ゲートキーパー講座	1回	—	—

4. 収益事業

【収益1】 財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業、専門技術支援事業

(1) 保険診療等による検査事業（定款第4条第3号事業）

地域医療を支援するため、医療機関からの依頼を受け、保険診療による各種精密検査を実施する。財団の「財務改善計画」にもとづき本年度計画を設定しているが、一般精密における超音波検査のみ実施日の変更に伴い計画数を減らしている。

① 胃

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
内視鏡検査	1,100件	1,100件	521件
病理組織検査	330件	330件	143件

② 大腸

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
内視鏡検査	200件	200件	93件
病理組織検査	80件	80件	39件

③ 乳房

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
一般撮影	280件	280件	192件
スポット撮影	25件	25件	40件
超音波検査	280件	280件	266件
細胞診検査	25件	25件	1件

④ 子宮

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
細胞診検査	140件	140件	113件
内視鏡検査	140件	140件	113件
病理組織検査	140件	140件	113件

⑤ 一般精密

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
M R I 検査	1,500 件	1,500 件	1,390 件
C T 検査	2,000 件	2,000 件	1,290 件
超音波検査 (腹部・甲状腺・頸動脈)	200 件	250 件	136 件

⑥ 心臓

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
ホルター型心電図検査	20 件	20 件	14 件
超音波検査	180 件	180 件	106 件

(2) 検体検査事業 (定款第4条第3号事業)

① 子宮

区が20歳以上の女性を対象に実施した検診で、指定医療機関が採取した頸部・体部細胞検体を検査し、結果を医療機関に通知する。細胞診報告はベセスダシステムを使用し、区及び医療機関と連携して精度の高い検診を実施する。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
細胞診検査 (頸部)	36,500 件	33,300 件	33,155 件
細胞診検査 (体部)	3,500 件	2,100 件	3,519 件

② 大腸

40歳以上の区民を対象に便潜血検査を行い、検査結果を受診者に通知し、陽性者に対しては、医療機関と連携して精密検査の受診を勧奨する。

項目	本年度計画	参考	
		3年度計画	2年度実績
便潜血検査	6,700 件	6,400 件	4,558 件

(3) 財団料金規程等による事業（定款第4条第3号事業）

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業を実施する。

主 な 項 目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
小中学生 心臓検診精密検査	100人	100人	138人
小中学生 結核検診精密検査	250人	250人	373人
企業健診・個人健診 (障害者施設健診を含む)	2,500人	2,500人	1,889人
脳ドック	180人	180人	103人
動脈硬化検査	420人	380人	200人
体成分分析測定	100人	100人	156人
骨密度測定	300人	250人	176人

(4) その他の技術提供事業（定款第4条第3号事業）

① 住宅改修アドバイザー

自宅で安全な日常生活が送れるように、住宅改修を予定している高齢者宅を訪問し、住宅の改修相談に応じる理学療法士等を派遣する。

項 目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
住宅改修アドバイザー	125回	150回	105回

② 福祉施設等技術支援

障害のある方が入所もしくは通所している高齢者福祉施設等に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導、研修を行う。

項 目	本年度計画	参 考	
		3年度計画	2年度実績
専門職員派遣	50回	50回	11回
講師派遣	10回	10回	—